

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	73,070	129,623	351,574
経常損失 (千円)	296,296	266,698	1,153,146
四半期(当期)純損失 (千円)	297,246	267,648	1,156,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,714,950	7,716,700	7,716,700
発行済株式総数 (株)	107,301	182,821	182,821
純資産額 (千円)	1,344,323	4,220,434	4,488,083
総資産額 (千円)	3,193,504	5,539,121	5,831,953
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	2,770.21	1,463.99	8,314.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	76.2	77.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は下記のとおりです。

契約書名	共同研究契約書
相手方名	独立行政法人理化学研究所および財団法人先端医療振興財団
契約締結日	平成23年4月1日
契約期間	平成23年4月1日から平成25年8月31日まで
主な契約内容	独立行政法人理化学研究所（以下「理研」という）及び財団法人先端医療振興財団（以下「FBRI」という）と当社は、理研の研究成果に基づき、iPS細胞由来網膜色素上皮細胞移植による加齢黄斑変性治療の実用化を目指す。当該三者が協力して「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」への適合性審査の申請書類及び臨床研究実施計画書を作成するとともに、当社がプロトコルを当該指針に準拠するよう改良し、FBRIにおいて臨床研究を実施することを目的として本研究を行う。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに続く原発事故の影響により、経済活動の停滞や電力不足問題等が生じ、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

再生医療分野では、わが国政府による「新成長戦略」の柱の一つであるライフ・イノベーションプロジェクトの一環として、医療イノベーション推進室の活動が始まりました。また、厚生労働省は、再生医療製品の承認プロセスの一つである確認申請制度を廃止し、その代替として平成23年7月1日から薬事戦略相談制度を導入しました。薬事戦略相談制度は、日本発の医薬品・医療機器の早期承認及びドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消を目的としています。具体的には、シーズ発見後のアカデミア、ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する相談を主な対象としています。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において、自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成22年4月1日付の診療報酬改定により、保険算定に関する留意事項の一つである施設基準が大幅に緩和されたため、当社は該当する医療機関を中心に営業活動を積極的に展開しました。これにより、当第1四半期末でジェイス採用施設数は100施設超となりました。また、ジェイスの出荷前製造中止率（総受注件数に対して、患者死亡等の理由により出荷前に製造を中止する割合）を相対的に低くするために、医療機関への啓蒙活動を行いました。さらにジェイスは、平成23年3月に表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されました。今後、臨床試験を通じて有用性を検証し、ジェイスの適応拡大に取り組みます。

自家培養軟骨は、障害を受けた膝関節軟骨の補綴・修復及び関節機能の改善を目的として、平成21年8月に製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。その後、医薬品医療機器総合機構から発せられた照会事項への対応を進めました。

自家培養角膜上皮は、株式会社ニデックからの委託開発であり、治験前の確認申請に適合するために医薬品医療機器総合機構から発せられた照会事項への対応を進めました。当社は早期に確認申請の適合を受けるため、平成23年1月に製品仕様の一部を変更し、新しい製品仕様で開発を進めることを決定しました。当社は速やかに臨床試験に入ることができるよう取り組みます。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。現在、JaCVAM（日本動物実験代替法検証センター）とOECD（経済協力開発機構）により、ラボサイトを使用した皮膚刺激性試験の標準化作業が進められています。

こうした結果、当第1四半期累計期間における売上高は129,623千円（前年同四半期比77.4%増）となりました。ジェイスの売上高増加に対応するため、製造部門及び営業部門等の人員補強を行った結果、営業損失は260,807千円（前年同四半期は287,790千円の営業損失）、経常損失266,698千円（前年同四半期は296,296千円の経常損失）となり、四半期純損失は267,648千円（前年同四半期は297,246千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、116,808千円（前年同四半期比91.3%増）、研究開発支援事業の売上高は、12,814千円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、96,628千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績が著しく増加しました。

これは、再生医療製品事業における自家培養表皮ジェイスの売上高が著しく増加したことによるものであります。これにより、当第1四半期累計期間の再生医療製品事業の生産実績は96,206千円（前年同四半期比112.2%増）、受注高は102,278千円（前年同四半期比51.5%増）、受注残高は17,468千円（前年同四半期比2.8%増）、販売実績は116,808千円（前年同四半期比91.3%増）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000
計	275,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	182,821	182,821	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	182,821	182,821		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	182,821	-	7,716,700	-	5,546,700

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,821	182,821	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	182,821	-	-
総株主の議決権	-	182,821	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,182,923	3,867,393
受取手形及び売掛金	78,025	112,672
仕掛品	9,926	12,475
原材料及び貯蔵品	48,305	50,952
その他	37,323	36,326
流動資産合計	4,356,503	4,079,821
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	812,245	801,933
土地	537,814	537,814
その他(純額)	67,613	65,262
有形固定資産合計	1,417,673	1,405,010
無形固定資産	36,139	33,647
投資その他の資産	8,072	8,412
固定資産合計	1,461,885	1,447,071
繰延資産	13,564	12,229
資産合計	5,831,953	5,539,121
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,897	32,621
1年内返済予定の長期借入金	244,492	244,492
未払法人税等	21,625	7,780
賞与引当金	45,425	29,124
その他	125,402	172,789
流動負債合計	472,842	486,807
固定負債		
長期借入金	764,270	726,122
役員退職慰労引当金	100,200	100,200
その他	6,557	5,557
固定負債合計	871,027	831,879
負債合計	1,343,870	1,318,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,716,700	7,716,700
資本剰余金	5,546,700	5,546,700
利益剰余金	8,775,316	9,042,965
株主資本合計	4,488,083	4,220,434
純資産合計	4,488,083	4,220,434
負債純資産合計	5,831,953	5,539,121

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	73,070	129,623
売上原価	87,373	87,368
売上総利益又は売上総損失()	14,303	42,255
販売費及び一般管理費	273,486	303,062
営業損失()	287,790	260,807
営業外収益		
受取利息	154	301
受取配当金	0	0
その他	639	478
営業外収益合計	794	780
営業外費用		
支払利息	7,238	5,226
株式交付費償却	2,062	1,403
その他	-	42
営業外費用合計	9,301	6,671
経常損失()	296,296	266,698
税引前四半期純損失()	296,296	266,698
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失()	297,246	267,648

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	25,924千円	22,825千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	61,062	12,008	73,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	61,062	12,008	73,070
セグメント損失()	266,312	21,477	287,790

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	116,808	12,814	129,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	116,808	12,814	129,623
セグメント損失()	235,976	24,831	260,807

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2,770円21銭	1,463円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	297,246	267,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	297,246	267,648
普通株式の期中平均株式数(株)	107,301	182,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。